

— 備えあれば憂いなし —

誰にでも策定できる

## 中小企業の防災・事業継続の手引き

— 中小企業のための「防災・事業継続計画」策定マニュアル【製造業版】 —

いま、大規模な地震が突然発生したら

あなたは、あなたの会社を守れますか？

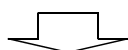
### 想 定

東京湾北部地震  
震源 東京湾北部 マグニチュード7.3  
埼玉県内 震度6弱

- ・工場の被害は . . . . . 一部損壊
- ・機械設備の被害は . . . . . 数カ所で被害発生
- ・インフラの被害は . . . . . 地域によりダメージ発生

そのとき、あなたはどうしますか？ もし備えがなければ

- ・取引先への部品の供給は . . . . . 中 断
- ・生産ライン復旧の目途は . . . . . 不 明



**工場、機械設備の修理及び保守点検に長期間が必要**

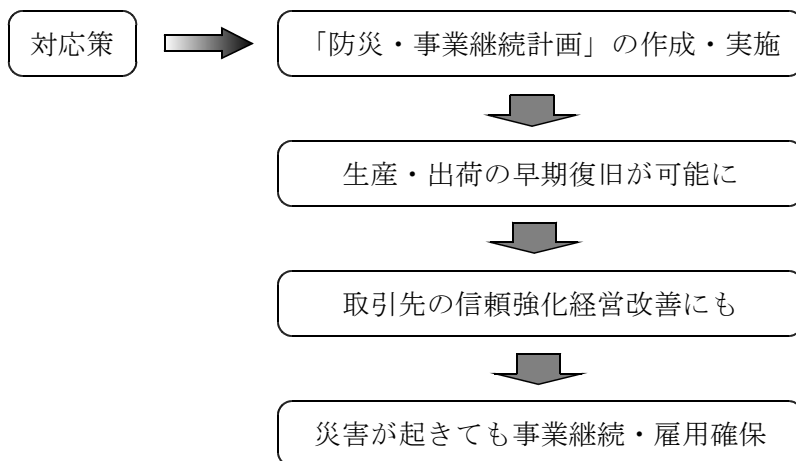
こんな事に、ならないように

あなたの会社は、あなた方で守るしかありません！

起こってから、対応を考えるのでは遅いのです！

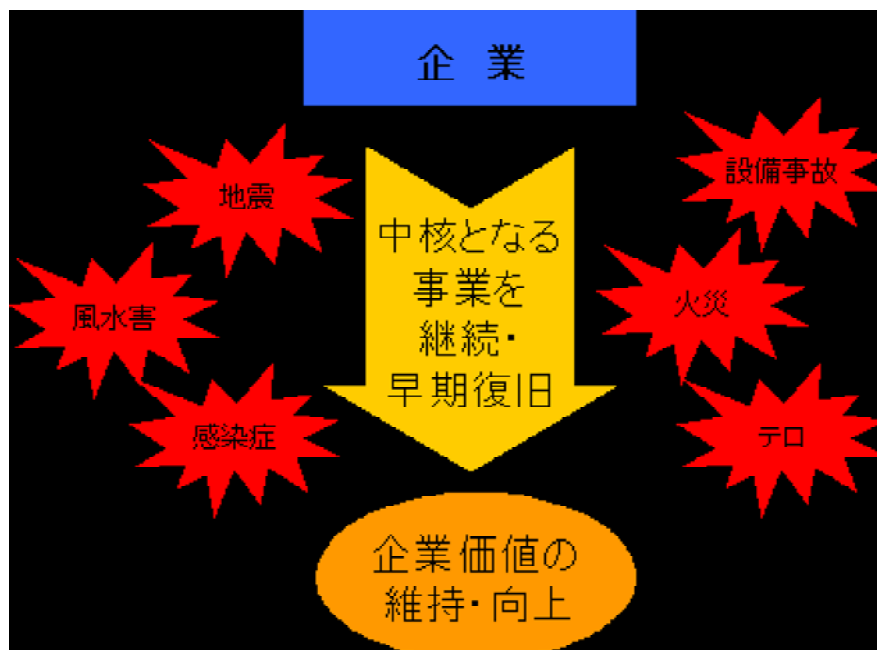
\*平成19年度埼玉県地震被害想定報告書

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A05/BC00/h19higaisoutei/h19gaiyo.pdf>



企業が、地震や風水害のような自然災害、火災やライフラインの途絶などの大事故に遭遇した場合、事前の備えがなければ、事業継続が困難な状況に陥ってしまいます。近年の災害で被災した中小企業の中には、日頃からの危機意識を持ち事前の準備をしていたことで、早期に経営を回復し、被害を最小限に食い止めているケースも一部には見られますが、まだまだ災害への対策は十分とは言えません。「防災・事業継続計画」をつくり、それを日頃の事業活動の中で実施していくことで、突発的な事態が生じた場合でも被害を抑え、冷静に対応できるよう準備しておくことが大切です。

企業を取り巻くリスク（イメージ図）  
 （中小企業庁 中小企業BCP策定運用指針から転載）



これらのリスクに対し、あなたの会社はどう対応するか  
 考えていますか？

## 1 「防災・事業継続計画」って、どういうものですか？

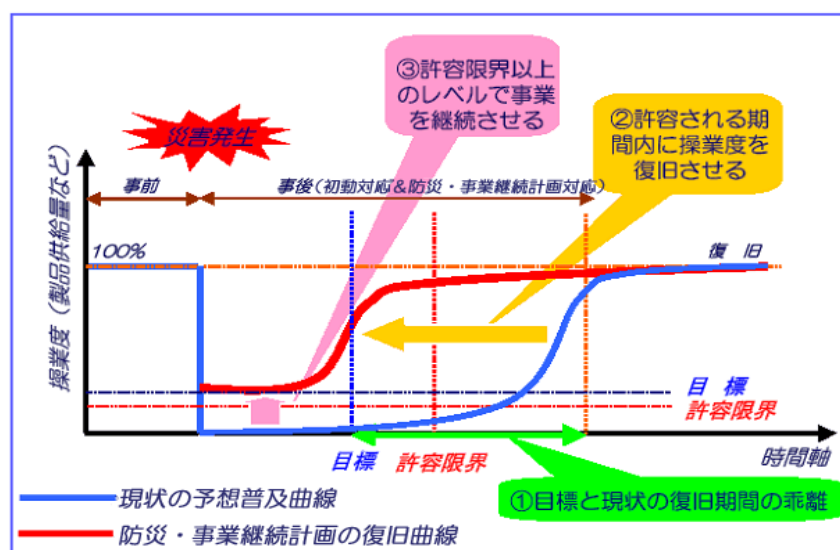
この手引きの「防災・事業継続計画」とは、地震などの災害や事故・事件などが起きた場合に、企業が、従来の防災対策に加え、中核事業の継続・早期復旧を図るために平常時に行うべき活動並びに緊急時（災害時）の対応方法、手段などを事前に取り決めておく計画です。一般的には「事業継続計画」あるいはBCP（Business Continuity Plan）といわれているものです。

## 2 何のために、つくるのですか？ つくって、得なことは！

企業は災害・事故で被害に遭うと操業率が大きく落ち込みます。何も備えをしていないと、事業の復旧が大きく遅れ、事業の縮小や廃業に追い込まれる恐れがあります。

しかし、「防災・事業継続計画」を策定し、平常時から対策を実施していれば、災害・事故時においても中核事業を継続または早期復旧することができ、操業率を100%に戻せるでしょう。また、平常時から取引先や市場の信頼を得ることが可能となり、事業の拡大も期待できます。

企業の事業復旧に対する「防災・事業継続計画」導入効果のイメージ  
(内閣府ガイドラインを基に作成)



### 平常時のメリット

#### ・業務改善に有効

自社にとっての中核事業やそれを支える重要業務とは何か、何が欠けてはならないかが明確となります。また、事業継続のための活動を普段から行うことで、現場の整理・整頓を始め、設備機械の保全、在庫管理、生産性の向上など、業務の改善に役立ちます。

- ・取引先の安心感と信頼度の向上（新規取引先獲得のチャンス拡大）

災害・事故に備えて「防災・事業継続計画」を作成し、実施していけば取引先への製品・部品等の供給についての信頼度が確実に増します（作成に当たっては、取引先との間で緊急時の対応について意思の疎通を図ることとなります）。

また、新規取引先の開拓においても、製品・部品等の供給の安定性は自社PRの大きな要素となります。

- ・従業員教育

事業継続のための教育・訓練等を定期的実施することで、社内での役割分担、指揮命令系統、代理体制が明確になり、従業員意識の啓発等に役立ちます。

- ・地域社会（住民等）からの信頼向上

災害時の事業継続には、地域との連携が不可欠です。そこで、「防災・事業継続計画」に災害時における地域との相互扶助や企業の特色を生かした地域貢献を可能な範囲で盛り込みますので、地域社会からの信頼度も増します。

**緊急時（災害時）、復旧時のメリット**

- ・災害・事故等への迅速な対応

企業の指揮命令系統や代理体制が災害・事故の発生時にも有効に機能し、迅速な安否確認も可能となります。

- ・生命の安全確保や二次災害の防止

顧客を始め、企業の役員・従業員、関連会社、派遣会社、協力会社の社員などの生命の安全の確保は最も重要ですが、企業の事業継続にも不可欠です。

地震発生時における火災の防止、建築物・構築物の倒壊阻止、薬液の漏洩の防止などの二次災害の防止も同様です。「防災・事業継続計画」でこれらの対応が充実できます。

- ・中核事業の継続

「防災・事業継続計画」に基づき平常時から備えを着実に行うことで、被害を受けた施設、設備、事務所の代替の確保、災害時の即応要員の確保、代替調達先の確保などが可能となります。

それにより、被災しても中核事業が中断せず、または中断しても可能な限り短時間で再開することができます。

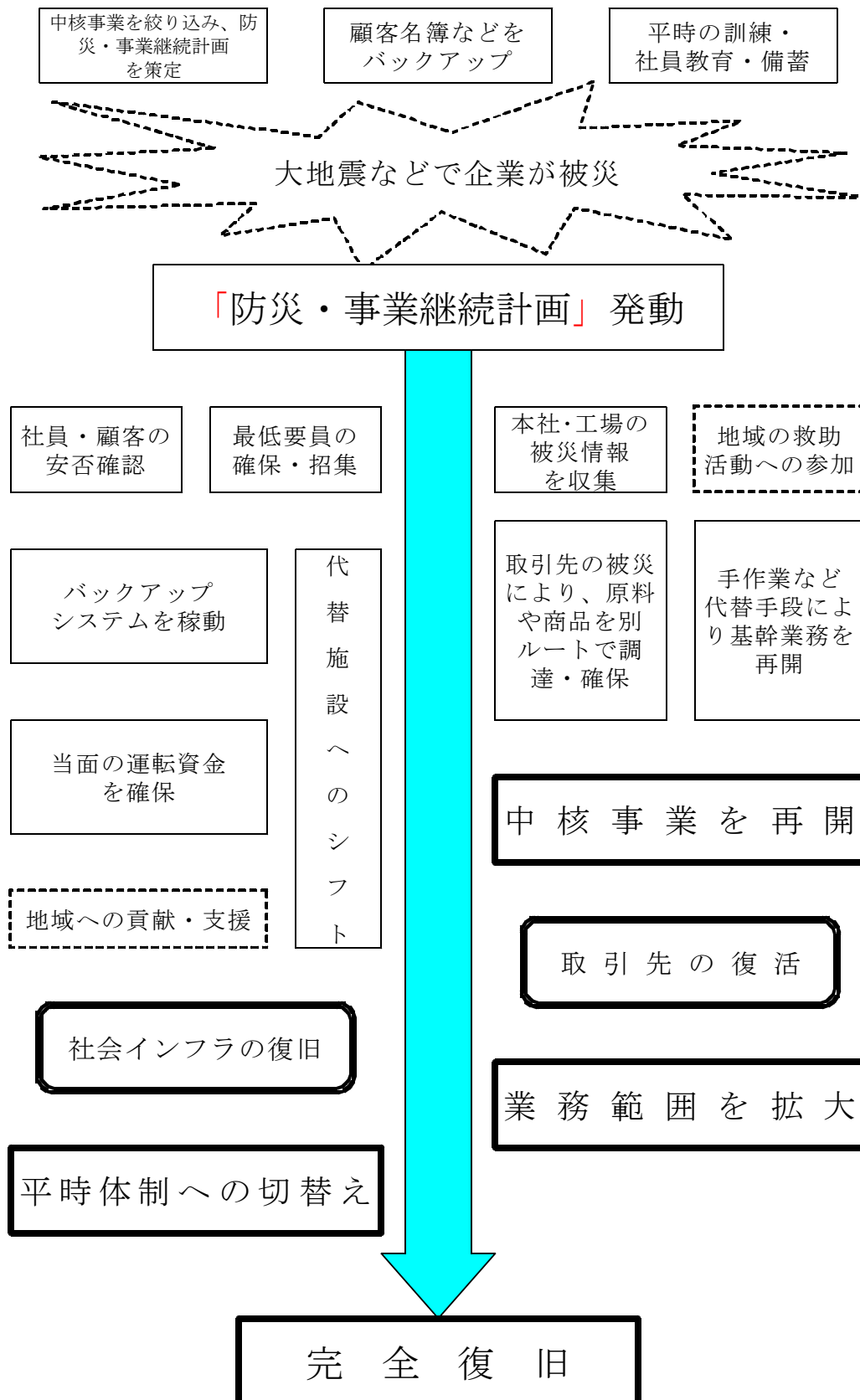
- ・従業員の雇用

企業の中核事業の継続により、被災した場合でも従業員の雇用を守ることができます。

- ・地域貢献・地域との共生

計画していた地域との連携策を実施し、自社の特色を活かした地域貢献を行うことで、信頼感が増し、地域との絆も強くなります。また、これらにより地域としても早期復旧を目指すことが可能となります。

# 「防災・事業継続計画」のイメージ



## 【つくっておいて、よかったケースは！】

### ケース 1：被災後、約 1 週間で業務を再開（製紙業）

<p>釧路沖地震（1993 年 1 月 15 日） 北海道釧路沖太平洋で発生、マグニチュード 7.8 釧路市で震度 6（烈震）</p>
<p>当社では防災等の安全にかかわる事項を提案する「安全伝票（薄い赤色の稟議書）」を採用し、優先的に審議するルールとなっていた。</p> <p>ある日、この安全伝票の提案項目として「災害時やトラブル発生時に対処するため、今までのように全てのエネルギーを釧路ガスに依存せず、重要プラントは他のガスで操業できるようなバックアップシステムが必要」との意見が若い従業員から提案された。</p> <p>この提案をきっかけに、5 年をかけてボタンや LPG でバックアップできるバイパス配管を設けた。</p> <p>設営して半年後に釧路沖地震が発生、他社においてはガスの供給が途絶えたが、当社は 1 週間で業務再開することができた。</p>

（社）金融財政事情研究会発行：企業防災危機管理マニュアルのつくり方（P64～66）山村武彦著から転載

### ケース 2：防災マニュアルと協定により短時間で復旧 （自動車部品製造業）

<p>阪神・淡路大震災（1995 年 1 月 17 日） 淡路北部深さ 16km、マグニチュード 7.3 阪神間及び淡路島の一部で震度 7</p>
<p>当社は、阪神・淡路大震災により 4 工場のうち 2 工場が全壊、1 工場が半壊、1 工場（事務所兼用）が一部損壊した。</p> <p>当社では以前から独自の防災マニュアルを策定しており、3 週間目には自家発電設備で主要ラインを再開させるなど、他社より数倍早く復旧に成功した。また、出入りの関係会社（協力工場、購買先、内装業者、工務店等）と防災協定を結んでいたため、災害時に関係会社から緊急支援要員の派遣があり、昼夜を問わず復旧にあたってもらった。</p> <p>その結果、短時間で劇的な復旧を遂げることができ、親会社に対しても当社を強烈にアピールする結果となった。</p>

（社）金融財政事情研究会発行：企業防災危機管理マニュアルのつくり方（P70～73）山村武彦著から転載

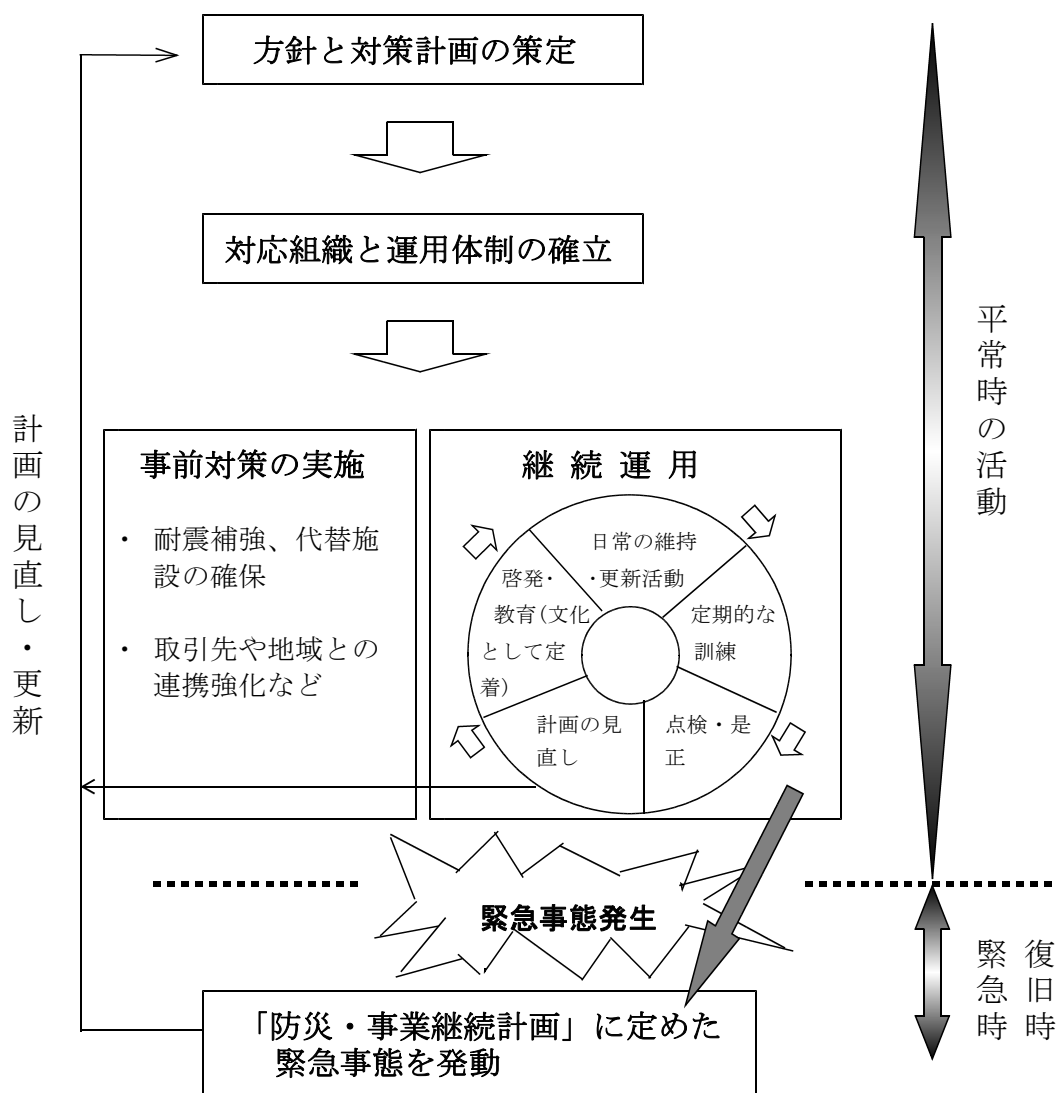
## 「防災・事業継続計画」の策定・運用と緊急時の発動

「防災・事業継続計画」は、災害発生後の対応の方法整備と、災害による中核事業の被害抑制のための事前対策という2種類の対策を含みます。しかし、計画はつくっただけでは何の役にも立ちません。いかにして実施し、平常時の業務活動に取り入れていくかが課題となります。

策定に当たっては、まず、「方針と対策計画」を作成し、続いて「対応組織と運用体制」を明らかにして、役割、権限、責任を明確にします。その後、「事前対策」を着実に実施していきます。また、並行して社員全体に計画内容の「啓発・教育」を行い、「日常の維持更新活動」を着実に行わせ、「定期的な訓練」を実施し結果を踏まえて「点検・是正」を行い、「計画の見直し」につなげます。このサイクルを回し続け、事業継続を自社の文化として定着させていくことが望まれます。

そして、当然、緊急時（災害時）においては、これらの活動が大いに役立つこととなります。

## 「防災・事業継続計画」の策定・運用と緊急時の発動



## コラム 1

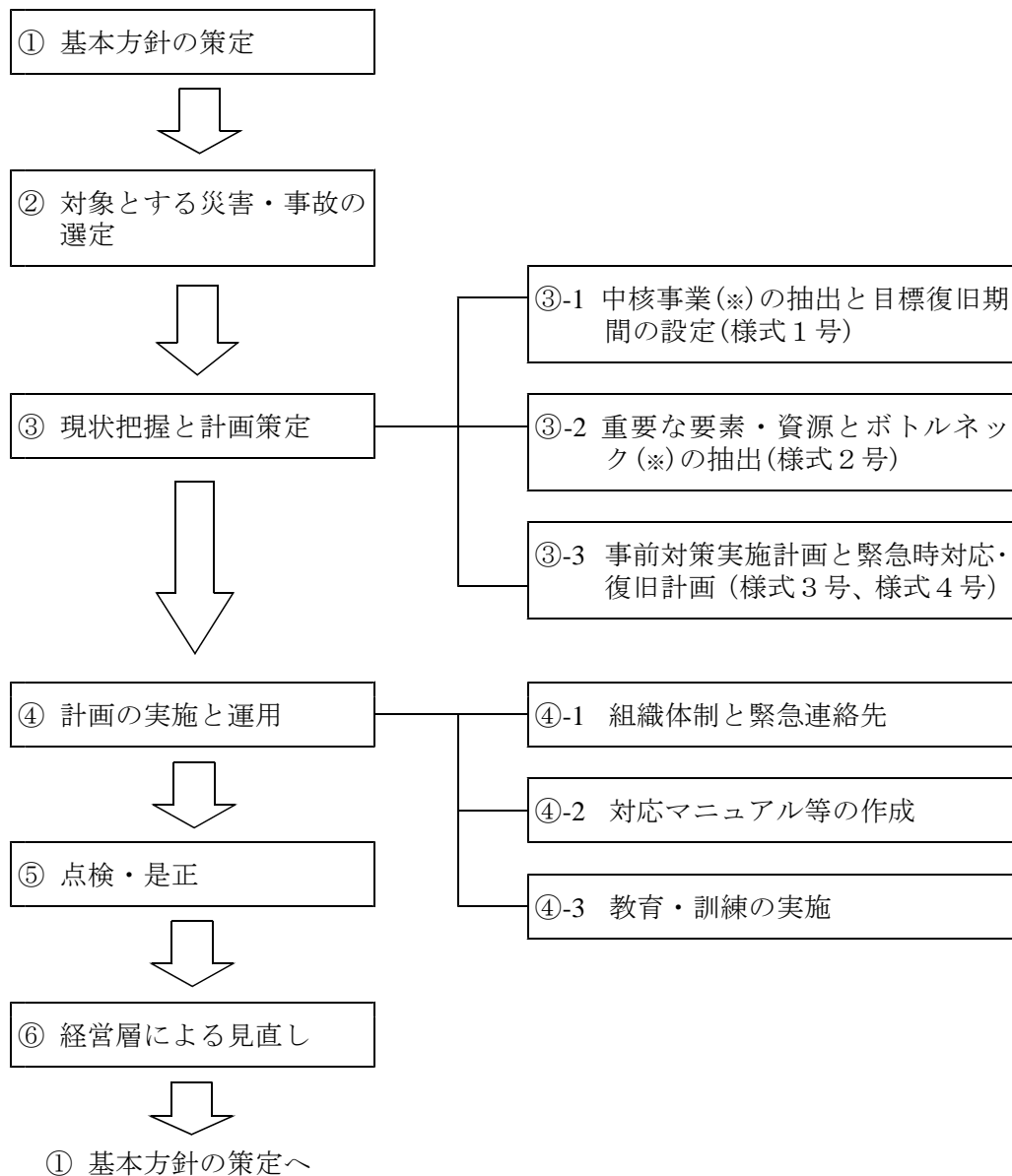
### 最初は小さく

「いま、災害が起きたらどうするか」という視点で自社の実現可能な計画からつくりましょう。

あとは、少しずつ継続的に見直していけばよいのです。

## 3 「防災・事業継続計画」の策定ステップ

「防災・事業継続計画」の策定にあたっては、体系的には以下の流れで進めます。しかし、中小企業では、経営者が中核事業や目標復旧期間を直感的に把握していることが多いので、組織体制など有効で具体的な対策から着手しても構いません。計画倒れで何も対策しないよりは、現状の中で実際に出来る対策から検討し、具体的に着手していくことが大事です。その方が取引先からも信頼されます。





- ※ 中核事業とは、「売上、利益が大きいもの」、「災害・事故時に社会のニーズが高いもの」、「取引先が最も困るもの」などをいいます。
- ※ ボトルネックとは、「人」、「設備」、「材料」、「資金」、「情報」など、中核事業を実施していくために不可欠な要素・資源のうち災害・事故時の継続や早期復旧の大きな支障になる（＝ボトルネックになる）可能性が高いものをいいます。

## 4 それでは、具体的につくってみましょう

### ① 基本方針の策定（詳細の内容や文書化は後回しにしても構いません）

災害は遭遇してみないと実感がわかず、すぐ来るわけではないと考えてしまうため、防災・事業継続の取組は後回しにされがちです。しかし、もし被災すれば、自社の事業の存続や従業員の生活はもちろん、取引先や社会への影響も生じます。だからこそ、「防災・事業継続計画」の策定の決断は、経営者がトップダウンで行ってください。

まず、経営者が、事業継続についての強い意志を表明し、「防災・事業継続計画」の基本方針を定め、社内へ周知徹底を行うことが必要です。

#### 基本方針（一例）

当社は、自然災害などに被災した場合でも、それを乗り越えて事業継続ができるよう、全社を上げて「防災・事業継続計画」を作成し、実施・運用する。

##### 1 目的

以下の目的を達成するために、計画を策定する。

- (1) 顧客、従業員、関連企業社員の人命・身体の安全確保
- (2) 中核事業の存続と従業員の雇用確保
- (3) 取引先の安心・信頼の確保
- (4) 地域との協調（二次災害の防止を含む）と貢献

##### 2 「防災・事業継続計画」は、定期的及び必要に応じて見直しを行い、継続的に改善を行う。

##### 3 この方針は社内に周知するとともに、社外に公開する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日  
株式会社〇〇〇製作所  
代表取締役 〇〇〇〇 印

なお、自社の事業が事業部などで大きく分かれている場合、一部の事業から策定を始めるのも現実的です。その場合、策定対象とする事業を基本方針で明確にしておきます。

### ② 対象とする災害・事故の選定

「防災・事業継続計画」は、自然災害、人為的事故など、いかなる災害・事故が起きても中核事業を継続していくことを本来の目的としますが、最初から多くの災害・事故を想定するのは難しいものです。そこで、計画の導入時には優先的に取り

組むべき災害・事故を選んで取り組み、順次対象とする災害・事故を広げていきます。

自社にとって大きな懸念となる災害・事故が特にない場合、まず、多様な対応が求められる「地震」を選ぶとよいでしょう。後から対象とする災害・事故を拡大していくときに、対応が進めやすくなります。

なお、自社として対策の打ちようのない大災害（例：全工場が全壊するような大地震）を初めから想定する必要はありません。対応できる規模の災害を選定し、対策を講じることで十分に効果がありますし、それで取引先も評価をしてくれます。

#### ◆ 対象として選定する災害（例）

<b>地震の概要</b> ・地震名 ・震源地 ・マグニチュード ・発生時間 ・県内の震度	東京湾北部地震 東京湾北部 7.3 平日の日中 震度6弱
<b>被害状況</b> ・施設の被害 ・設備への被害 ・インフラの被害	一部損壊の被害あり（製造には影響無し） 数カ所の被害あり、（点検整備、修理が必要） 地域により重大なダメージが発生している

### ③ 現状把握と計画策定

#### － 1 中核事業の抽出と目標復旧期間の設定

被災した場合、操業が停止した状態の中で、最も優先的に製造を開始すべき中核事業や取引先を決定します。

また、その中核事業も停止期間の長さにより影響の大きさが異なります。多くの場合、ある期間を超えると経営や会社への影響が急に高まります。そこで、いつまでに復旧しなければならいかという、目標復旧期間を決定します。この場合、中核事業の取引先の要請も踏まえて作業をすると有効でしょう。

しかし、取引先や社会の要請を十分満足するよう早く復旧するためには、多大な投資がかかるのが通例で、実際にいつを目標復旧期間とするかは、経営者の判断となります。

様式1号

#### 中核事業・目標復旧期間の整理シート

No.	事業・取引先 製品	売上高、利益への影響	取引先への影響	災害後の社会的ニーズ	その他の要因	評価順位	目標復旧期間
1	A事業(株)○精機向け(a1製品)	○日後には…の影響	○日後には…の影響	○日後には…の影響	○日後には…の影響	1	○日後までに復旧
2	A事業○工業(株)向け(a2製品)						
3	B事業(株)○電機向け(b1製品)						
4	B事業(株)○機器向け(b2製品) ・ ・						

注：事業・取引先・製品をどのように区分して評価するかは、各企業が考えやすいや

り方で構いません。

## コラム 2

### 何を守るか、優先順位を明確に

準備なく、どの事業・業務を守るかとつさに的確な判断をすることは、誰にとっても難しいものです。

災害時に何を守り、どのような事前対策を打ち、平常時の準備をすれば最大の効果が上がるのか！

それを事前に決め、実施・運用活動するのが「防災・事業継続計画」です。

## － 2 重要業務の要素（ボトルネック資源）の抽出

中核事業を実施するのに必要な業務（営業、在庫管理、製造、検査、梱包、配送、資材調達 etc）を決定します。

その実施に必要な重要な要素・資源（人、設備、材料、資金、情報 etc）をすべて考えます。そして、その中で想定している災害の発生により中核事業の継続や早期復旧の支障の原因となるもの（ボトルネック）を見つけ出します。

様式 2 号

### 重要な要素・資源とボトルネックの整理シート

中核事業名（○○○社向け△△△製品） 年 月 日作成

No	必要な業務 (業務名又は工程名)	ボトルネックとなる重要な要素・資源			対応策
		従業員	設 備(1)	運送・・・・	
1	営 業				
2	資 材 (1)・・・				
3	製造ライン (1)・・・ ・ ・ ・				
合 計					

※ 重要な要素・資源のそれぞれに、ボトルネックになりそうなものを想定して記入します。例えば、営業の従業員では重要取引先の担当責任者Aさんが出勤できない可能性、資材の運送ではB橋が落ちて輸送ができない可能性、といったようにまず考え、その可能性の高さやそうなった場合の深刻度を考えてリストアップします。

※ これは総括的な整理シートのイメージですが、必ずしもこのような表にまとめる必要性はありません。

## － 3 「事前対策実施計画」と「緊急時対応・復旧計画」

「事前対策の実施計画」は、災害・事故の被害を軽減するために、平常時に計画的かつ着実に実施していくべき対策の計画です。

また、「緊急時対応・復旧計画」は、災害・事故発生時における緊急対応の方法とその後の復旧活動の計画です。

それぞれの計画には実施時期、担当する責任者などを含めます。

様式3号

事前対策実施計画

年 月 日作成

No	対策項目 <small>(重要な要素・資源)</small>	対策の概要と手段	実施時期	予算その他実施に必要な準備事項	担当	備考
1	従業員関係 (1)技術者①	他の技術者を育成	今年度内	講習費用〇千円		
2	設備 (1)機械①	耐震補強を実施	今年〇月までに	補強費用〇百万円		
3	材料調達 ・ ・ ・					

※ 様式は自社が持つ任意のもので構いません。また、実施計画は必要な対策の全てを最初から含めて立案できなくても結構です。できるものから整理し、進行を管理してください。

コラム3

**バックアップメディアは別の場所に保管**

パソコンのデータを災害・事故から守るため、バックアップを定期的にとり、離れた安全な場所に保管しましょう。

また、そのデータがすぐに読み取れるか、必ず確認しておきましょう。

様式4号

緊急時対応・復旧計画

年 月 日作成

No	対象項目	期間経過							マニュアル 掲載箇所	担当	備考
		発生	1日	2日	3日	4日	5日	・・・			
1	安否確認										
2	施設の現状確認										
3	設備①の復旧										
4	データ①の復旧 ・ ・ ・										

※ 個々の設備、データ等の復旧作業はそれぞれ実施すべき時期が異なりますので、必要に応じて区分して記入します。

※ 期間経過の区別は、企業により適宜区分の細かさを定めてください。

※ マニュアルには、「対象項目」ごとに具体的な対応の段取りや対応手段を記載します。

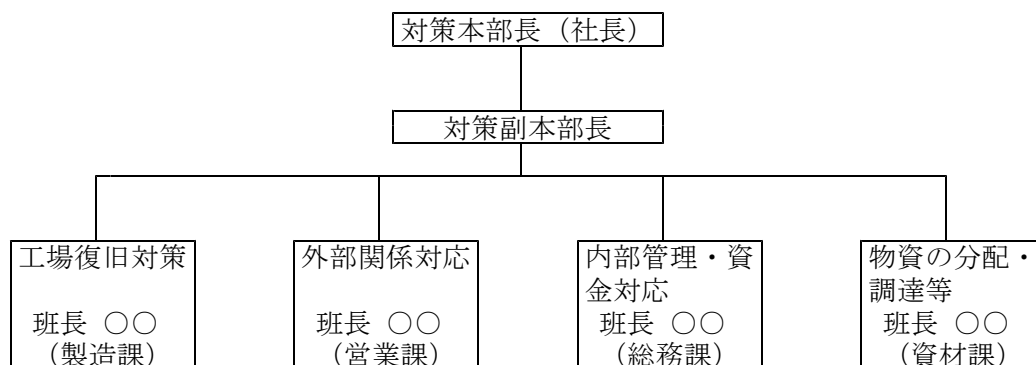
④ 計画の実施と運用

－ 1 組織体制と緊急連絡先

災害が発生した場合、速やかに対応するため、日常の業務分担や組織体制も考慮して、一番有効と考えられる緊急時の組織体制、役割、責任、権限を決めます。

災害時には役員や従業員、その家族が被災する可能性があり、組織体制がそのまま機能しない懸念がありますので、対策本部長や各グループの長などの重要な役目を果たす人には必ず代理を定め、かつ、代理者が判断してよい権限の範囲も定めます。

## 組織体制図(例)



- ※ 中小企業の場合、社長を対策本部長、副社長や専務が副本部長となることが多いでしょう。社長が不在の場合に備え、代理者が陣頭指揮を執る準備もしておきます。
- ※ 組織体制図には、自宅の電話、携帯電話、携帯メールアドレスなどを加え、緊急時の連絡先表としても活用できるようにしておくことより有効です。

また、災害時には、中核事業の実施のための要員を確保する必要があります。そのためにも安否確認の方法を定め、定期的に訓練をしましょう。緊急連絡網も利用できますが、電話や携帯電話が通じにくくなるので注意が必要です。携帯メールなどの活用が推奨されます。また、部や課ごとに集約、全社一箇所で集約などいろいろな方法がありますので、自社の状況に合わせて検討します。

さらに、取引先や関連会社への自社の状況の迅速な連絡は、取引関係継続のための最も重要な情報の提供となります。また、公的機関などへの連絡も不可欠です。したがって、以下のような連絡先の一覧表等を作成して、常に最新の状況に保ちましょう。

- ・ 主要取引先・担当者連絡一覧表
- ・ 供給元・担当者連絡一覧表（設備会社、鋼材メーカー他）
- ・ 公的機関及びインフラ関係連絡一覧表（病院、市、警察、消防、電気、ガス、水道、エレベーター保守管理会社等）

### － 2 対応マニュアル・チェックリストの作成

「緊急時対応・復旧計画」について具体的な方法や手順を記載したマニュアルを作成します(任意の様式でよい)。

緊急対応の発動基準(例：震度○の地震の発生)から、復旧時の活動に至るまで、具体的な方法・手順を定めます。マニュアルは、重要な業務を担う各部署が主体的に作成していく必要があります。

また、災害・事故の発生時には、分厚いマニュアルを読んでいる暇はありません。やるべき事項を簡潔に記したチェックリストも作成しておくことが必要です。

さらに、平常時に行っていくべき事項、例えば、社員の連絡先や取引先の連絡先のリストの更新などについては、実施すべき事項、実施時期、実施担当者、確認者などを定めて文書にし、社内のルールとして周知徹底を行っていくべきです。

### － 3 教育・訓練の実施

全社員を対象に「防災・事業継続計画」の必要性を理解させ、さらに災害・事故の発生時、及び平常時における自らの役割を認識させることが必要です。

役割分担の確認訓練、非常参集の訓練、代替拠点、代替設備等の立上げ訓練などを定期的実施することも重要で、かつこれにより緊急時対応・復旧計画やそのマニュアルの手順が間違いなく有効に機能するかを評価します。

#### ◆ 教育・訓練項目

- ・ 事業継続の必要性や基本方針の周知
- ・ 緊急時対応・復旧計画やそのマニュアルの内容理解と習熟
- ・ 役割分担の机上訓練、非常参集訓練、代替拠点、代替設備等の立上げ訓練の定期的な実施
- ・ その他必要な教育・訓練の実施

#### コラム 4

##### 懐中電灯は、点灯しますか？

いざというとき、懐中電灯が点灯しない！ 連絡先リストが見つからない！

緊急時に使うものは普段から、確認しておくことが大切です。

### ⑤ 点検・是正

「防災・事業継続計画」の内容を適切に点検・是正していくため、事前対策の実施過程や日常業務や訓練等で明らかになった問題点や課題をもれなく整理し、確実に是正に結びつけることが必要です。

また、自社において平常時に行うべき事項（例：社員の連絡先や取引先の連絡先のリストの更新など）については、取り組みが行われているかチェックシートを作成して確認していくのも一案でしょう。

平常時の行うべき事項のチェックシート（例）

No.	チェック項目	○/×	備考
<b>I</b>	社員の連絡先の維持更新について		
1	連絡先の全体的な更新作業が○ヶ月ごとに行われているか。		
2	連絡先が変わった社員は、自発的に随時報告しているか。		
3	連絡先の正しさを、訓練等の機会に試験し、是正しているか。		
<b>II</b>	取引先の連絡先の維持更新について		
1	連絡先の全体的な更新作業が○ヶ月ごとに行われているか。		
2	営業担当者から担当者の情報の変更連絡が、随時行われているか。		
・	・		
・	・		
・	・		

## ⑥ 経営層による見直し

経営者は、「防災・事業継続計画」を継続的に改善するため、定期的に担当者から問題点・課題、点検結果と是正措置について報告を受け、計画の有効性を検証し、計画を見直していく必要があります。見直しは、基本方針、中核事業、目標復旧期間、事前対策実施計画等、経営判断が必要な事項を中心に、計画の全般について行います。その結果に基づき、「防災・事業継続計画」を着実に改善していただきます。計画、実施・運用、教育・訓練、点検是正、見直しを繰り返すことで、災害・事故発生時の中核事業の事業継続や早期復旧の力が、次第に高まっていきます。

## 5 参考文献及び融資制度

★官公庁及び地方公共団体等が発行している事業継続計画に関する Web サイトを紹介します。

- 内閣府：「事業継続ガイドライン第一版 解説書」  
[http://www.bousai.go.jp/kigyo-machi/jigyou-keizoku/guideline01\\_und.pdf](http://www.bousai.go.jp/kigyo-machi/jigyou-keizoku/guideline01_und.pdf)  
同：「事業継続計画（BCP）の文書構成モデル例 第一版」  
<http://www.udri.net/portal/kigyoubousai/model-nol-1.pdf>
- 中小企業庁：中小企業BCP策定運用指針  
<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/>
- 徳島県企業防災ガイドライン  
<http://www1.pref.tokushima.jp/005/01/kibou/>
- 静岡県事業継続計画モデルプラン  
<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510/bcp/index.html>
- 東京商工会議所：「災害に備えよう！みんなで取組むBCP（事業継続計画）マニュアル（第1版）＜東京版「中小企業BCPステップアップ・ガイド＞」  
<http://www.tokyo-cci.or.jp/chiiki/bcp/>
- 国土交通省関東地方整備局「建設会社のための災害時の事業継続簡易ガイド」  
<http://www.ktr.mlit.go.jp/kyoku/saigai/bcp/kanigaido.pdf>

★平常時における事前の防災対策に対する支援制度を紹介します。

- 防災対策支援貸付制度
  - ・防災対策に取り組む事業者向け、防災対策に必要な設備資金の貸付
  - ・貸付利率、10年固定貸出と15年変動貸出がある
  - ・実施者：商工組合中央金庫 <http://www.shokochukin.go.jp/>
  - ・窓口：商工組合中央金庫各支店
  - ・対象：中小企業
- 中小企業組合等活路開拓事業
  - ・中小企業が組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定及びその成果を具体的に実現化し、新たな活路を見出すために行う事業
  - ・補助金額は、総事業費の10分の6以内であって12,118千円が限度
  - ・全国中小企業団体中央会 <http://www.chuokai.or.jp/josei/josei.htm>
  - ・窓口：各都道府県の中小企業団体中央会
  - ・対象：協同組合が対象



○社会環境対応施設整備資金

- ・融資対象は、設備の耐震化・不燃化工事、耐震診断、データバックアップ構築など
- ・BCP（事業継続計画）策定企業に対し、政策優遇金利を適用
- ・株式会社日本政策金融公庫 <http://www.jfc.go.jp/>
- ・窓口：日本政策金融公庫の各支店
- ・対象：中小企業

○被害想定

- ・平成19年度埼玉県地震被害想定報告書  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A05/BC00/h19higaisoutei/h19gaiyo.pdf>

問い合わせ先

財団法人埼玉県中小企業振興公社 経営支援グループ  
さいたま市大宮区桜木町1-7-5（ソニックシティビル10F）  
TEL 048-647-4085

埼玉県産業労働部産業支援課 経営支援機関担当  
さいたま市浦和区高砂3-15-1 TEL 048-830-3906